

機械器具 6 6 歯科用練成器
一般医療機器 歯科用練成器具（70682000）

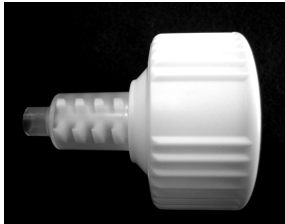
ジーシー ミキシングチップ（370 用）

再使用禁止

【禁忌・禁止】 再使用禁止

【形状・構造及び原理等】

形状・構造：ミキシングチップ（370 用） 50 本
ミキシングチップ（370 用）ストッパー 2 個



全長	先端の内径
55.8mm	6mm

材質：

- ・ミキサーハウジング：ポリプロピレン
- ・ストッパー：ポリアセタール
- ・ミキシングエレメント：ポリアセタール

原理：カートリッジに充填された歯科用シリコーン印象材のベースペースト、キャタリストペーストを押し出すことにより、ミキシングチップ内のミキシングエレメントにより攪拌練和される。

【使用目的又は効果】

歯科用シリコーン印象材等の練和に使用する。

【使用方法等】

- 1) 歯科用シリコーン印象材カートリッジのキャップを取り外し、自動練和機に装着後、少量押し出してカートリッジ先端よりベースとキャタリストが均等に出ることを確認します。
- 2) ミキシングチップ（370 用）の突起（図 1）を下方にしてカートリッジの吐出口（図 2）に合わせて挿入し、奥まで押し込みます。

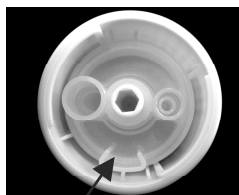


図 1
突起

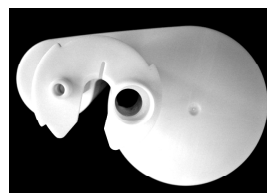


図 2

- 3) ミキシングチップ（370 用）をカートリッジに装着後、ミキシングチップ（370 用）ストッパーをカートリッジに対して時計方向に回転させて、確実に装着します。
- 4) 自動練和機の操作方法に従い、材料を押し出し練和します。

【使用方法に関連する使用上の注意】

- 1) カートリッジにミキシングチップ（370 用）、ミキシングチップ（370 用）ストッパーが確実に装着されていることを確認してから印象採得を行うこと。[ペーストが漏れたり、ミキシングチップが飛び出す可能性がある]

- 2) カートリッジへの装着時、ミキシングチップの突起（図 1）を下方にすることにより、ベース側とキャタリスト側はカートリッジのベース側とキャタリスト側に正しく挿入されます。カートリッジのベース側とキャタリスト側の吐出口の口径は異なりますが、この突起（図 1）を目印とし、ミキシングチップ（370 用）をカートリッジに挿入することにより間違えることなく装着すること。
- 3) 使用後はミキシングチップ（370 用）をそのままキャップの代わりに使用すること。ミキシングチップ（370 用）交換の際は、ミキシングチップ（370 用）ストッパーを反時計回りに回転させて自動練和機本体から取り外した後、ミキシングチップ（370 用）を練和機より取り外し、新しいミキシングチップ（370 用）と交換すること。[硬化不良が発生する可能性がある]
- 4) 無理な力や角度で装着・脱着を行わないこと。
- 5) 本品を用いる場合、接合部に手指を挟まないように注意すること。

【使用上の注意】

- 1) 重要な基本的注意

- ① 消毒用エタノール、歯科用ウェットティッシュ以外での薬液を使った清拭は避けること。[ミキシングチップの変形及び練和物の硬化不良の可能性がある]
- ② 本品は、【使用目的又は効果】に記載の用途以外には使用しないこと。
- ③ 本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

【保管方法及び使用期間等】

【保管方法】

- ・本品は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理する。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元：株式会社ジーシーデンタルプロダクツ

発売元：株式会社ジーシー

住所：〒113-0033

東京都文京区本郷 3 丁目 2 番 14 号

電話番号：（お客様窓口）0120-416480